

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき、公告する。

令和 8 年（2026 年） 3 月 1 7 日

下関市長 前田 晋太郎

記

- 1 業務名 奥山工場電気設備保守点検業務
- 2 実施場所 下関市大字井田字桑木 10378 番地
- 3 業務内容 別紙 1 「仕様書」、別紙 2 「特記仕様書（環境編簡易）」、別紙 3 「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」のとおり
- 4 委託期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- 5 入札条件
 - (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。
 - (2) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「庁舎等管理業務」のうち「電気設備保全管理」への登録があること。
 - (3) 市内に本店、支店又は営業所等を有していること。
 - (4) この公告の日から本業務入札の日までの間に、「下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - (5) 次項に示す入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

6 申請方法

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書及び確認資料を以下のとおり提出すること。

(1) 提出方法

下関市環境部奥山工場へ持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、書留郵便その他発送事実を証することができる方法により提出すること。

(2) 申請書提出期限

令和8年3月23日（月曜日）17時まで

(3) 提出書類

別紙4「入札参加資格確認申請書」

※入札条件の確認とは別に、過去2年の間に本市又は他の地方公共団体等において本業務と同等又はそれ以上の実績が複数回以上ある場合は、その内、2件の契約書の写しも提出すること。

(4) 問い合わせ先

下関市環境部奥山工場（電話：083-256-5389）

（郵便番号751-0881 下関市大字井田字桑木10378番地）

7 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和8年3月25日（水曜日）までに別紙5「入札参加資格確認通知書」により通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。入札参加資格がないと認められる者には、その書面に理由を付する。

8 契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月17日（火曜日）～令和8年3月31日（火曜日）

(2) 備付場所

下関市環境部奥山工場及び下関市ホームページ

9 質問の方法

本業務に関する質問は、以下のとおり受け付ける。

(1) 質問の方法

質問内容を簡潔にまとめ記載し、下関市環境部奥山工場宛てに電子メールにより提出するものとし、電話、口頭等によるものは受け付けない。

電子メール：okuyamak@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

件名を「奥山工場電気設備保守点検業務（質問）」とすること。

(2) 質問の受付期限

令和8年3月23日（月曜日）15時まで

(3) 質問に対する回答

質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。ただし、必要と認められる場合、質問者の了解を得て、当該質問に対する回答を全ての入札参加資格確認申請者に供覧する。

(4) 質問に対する回答期限

令和8年3月25日（水曜日）17時まで

10 入札日時等

(1) 入札日時

令和8年3月31日（火曜日）11時00分

(2) 入札場所

下関市環境部奥山工場 180 t 炉焼却施設 3階研修室

11 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

12 契約保証金

落札者決定後、納付が必要な場合は落札者のみに通知する。なお、納付額等詳細は、下関市契約規則による。

13 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者がした入札。
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をしたものが入札をした入札。
- (3) 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
- (4) 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。
- (5) 金額を加除訂正した入札書によるもの。
- (6) 別紙7「委任状」を持参しない代理人のしたもの。
- (7) 無権代理人又は1人で2人以上の代理入札をしたもの。
- (8) 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。
- (9) 入札書に、記載したものを容易に消去することのできる筆記用具（鉛筆、消せるボールペン等）を使用したもの。

14 その他

- (1) 入札において使用する入札書は、別紙6「入札書」を使用すること。また、入札書には、契約希望金額の消費税相当額を含まない金額を記載すること。
- (3) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (4) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (5) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (6) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。
なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返却しない。
- (7) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。